

岳北広域行政組合  
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和2年（2020年）6月

令和7年（2025年）7月 改訂

## ■ 目次

1. 背景	1
2. 基本的事項	1
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
3. 温室効果ガスの排出状況	2
4. 温室効果ガスの排出削減目標	3
(1) 目標設定の考え方	
(2) 温室効果ガスの削減目標	
5. 目標達成に向けた取組	4
(1) エネルギー対策の推進	
(2) 施設の建築、管理等への配慮	
(3) グリーン購入の推進	
(4) 廃棄物減量、リサイクルの推進	
(5) 環境に対する職員意識の向上	
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	8
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	
(3) 進捗状況の公表	
<b>参考資料</b>	
資料1 計画の対象施設一覧	1 1
資料2 温室効果ガス (CO <sub>2</sub> ) の算定方法や排出係数	1 1
資料3 各施設の温室効果ガス (CO <sub>2</sub> ) の排出量 (2018 年度)	1 2

## 1. 背景

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

国際的な動きとしては、2015年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組である「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から2.0°C以内にとどめるべく、全ての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

我が国では、1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。同法により、全ての地方公共団体が実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう義務付けられています。

また、2016年には、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定。以下「地球温暖化対策計画」という。）が閣議決定され、我が国の中期目標として、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26.0%削減することが掲げられました。同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。

## 2. 基本的事項

### (1) 目的

岳北広域行政組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、当組合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

### (2) 対象とする範囲

本計画の対象範囲は、当組合が行うすべての事務及び事業とし、組合が所有する施設を対象とします。

### (3) 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）とします。

(4) 計画期間

本計画の基準年度を 2018 年度とし、2020 年度から 2030 年度末までを計画期間とします。なお、計画開始から 5 年後の 2025 年度に見直しを行い、計画を改訂しました。

項目	年度										
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	...	2030	
期間中の事項	基準年度		計画開始					計画見直し		目標年度	
計画期間			→								

図1 計画期間のイメージ

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。

3. 温室効果ガスの排出状況

岳北広域行政組合の事務及び事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である 2018 年度において、1,906.48t-CO<sub>2</sub>となっています。

施設別では、エコパーク寒川が全体の 59%を占め、次いでグリーンパークみゆき野 25%、飯山消防署 5%、水処理施設 5%となっています。

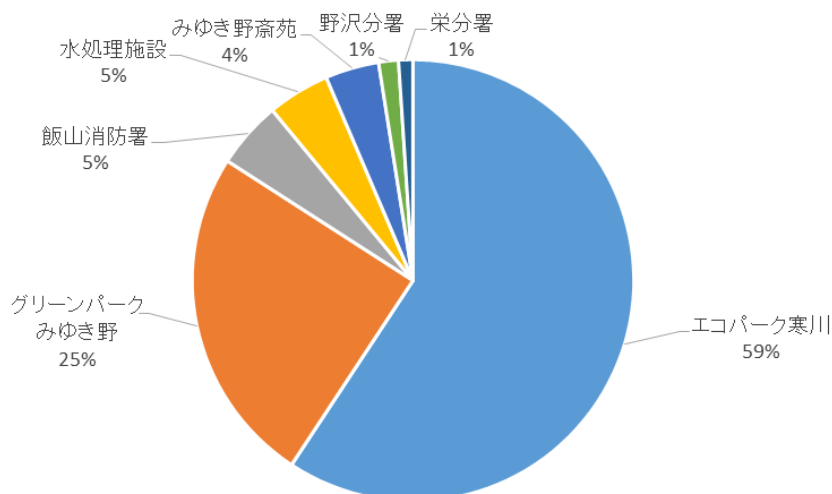


図2 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合 (2018 年度)

また、エネルギー種別では、電気が全体の84%を占め、次いでA重油6%、灯油6%、ガソリン2%となっています。

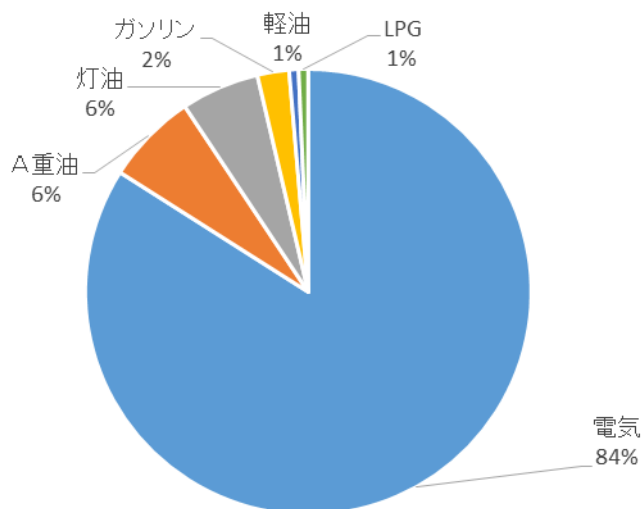


図3 エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合 (2018年度)

#### 4. 温室効果ガスの排出削減目標

##### (1) 目標設定の考え方

地球温暖化対策計画等を踏まえて、岳北広域行政組合の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

##### (2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度 (2030年度) に、基準年度 (2018年度) 比で20%削減することを目標とします。

表1 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度 (2018年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガスの排出量	1,906.48t-CO <sub>2</sub>	1,525.18t-CO <sub>2</sub>
削減率	—	20%

## 5. 目標達成に向けた取組

次の取組体系に基づき推進することで、目標の達成を図ります。

表2 目標達成に向けた取組

岳北広域行政組合地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	(1) エネルギー対策の推進	ア 電気使用量の削減
		イ 用紙類使用量の削減
		ウ 冷暖房等燃料使用量の削減
		エ 公用車燃料使用量の削減
	(2) 施設の建築、管理等への配慮	ア 環境に配慮した施設整備等の実施
		イ 環境負荷の少ない施工作業の実施
	(3) グリーン購入の推進	ア 省エネルギー型製品の購入
		イ 低公害車の導入
		ウ 再生紙の購入と積極的利用
		エ 環境にやさしい製品の購入と資源の有効活用
	(4) 廃棄物減量、リサイクルの推進	ア 廃棄物の減量化の推進
		イ リサイクルの推進
	(5) 環境に対する職員意識の向上	ア 職員に対する環境教育の実施
		イ 職員の環境保全活動等への積極的な参加

### (1) エネルギー対策の推進

#### ア 電気使用量の削減

- ・昼食休憩時には、事務室内の照明を消灯する。
- ・残業時や始業時間前の照明は、必要な範囲内のみの点灯とする。
- ・日中の窓際の照明は、事務に支障のない場合は消灯する。
- ・湯沸室、トイレなど断続的に使用する場所での照明及び換気扇は、使用の都度、電源を入れる。
- ・照明器具の清掃や、蛍光管の適正な時期でのLED化を実施する。
- ・パソコン、プリンターなどのOA機器は、昼食休憩時など使用しないときには電源を切る。
- ・残業時には使用しないOA機器等の電源を必ず確認し、電源を入れたままにしない。
- ・待機時に電力をかなり消費する機器については、コンセントを抜くなどして電力消費の削減を図る。
- ・事務の効率化等により残業の削減に努める。
- ・庁舎内の電化製品は効率的な設置に努め、台数の削減を検討するとともに、エネルギー消費のより少ない機種への変更に努める。

イ 用紙類使用量の削減 ※紙類使用量の削減により、森林資源の保護に努めます。

- ・ 通知文、会議資料等の両面コピー、両面印刷を徹底する。
- ・ 会議資料等は、内容を十分精査し、簡潔な資料とするなどにより、必要最小限のページ数にするとともに、既に配布済みの資料等の重複配布を避ける。
- ・ 会議資料、報告書等は、参集人員や利用数を正確に把握するなど、必要最小限の作成とする。
- ・ コピーの際には、用紙サイズや枚数を確認するなど、ミスコピーの防止に努めるとともに、軽微なミス（コピーのむら、汚れ、傾き等）による取り直しをしない。
- ・ コピー、印刷文書は、縮小コピー等により、なるべく1枚（1ページ）の用紙にまとめる。
- ・ 使用済用紙やミスコピー用紙等で片面が使用可能なものは、内部資料等の印刷紙として再利用する。
- ・ 箇条書きや図表等を有効に使い、簡潔な文書表現とする。
- ・ 起案においては、軽易な文書については余白処理、定例的な文書については例文処理等を有効に活用するほか、施行案文を必要最小限にし、紙数の削減を図る。
- ・ 不必要なファクシミリの送信票は省略する。
- ・ 省略できない文書による調査、照会や資料、冊子等の送付文書等でも、簡易なものはA5版（A4版の半分）を活用する。
- ・ 個人所有の文書・資料を極力排除し、共有化を図るため、ファイリングシステムの導入等文書管理の見直しを行う。
- ・ 庁内LANの活用によりペーパーレス化を図る。
- ・ 使用済封筒については、署所の回覧、送付、帯封などとして使用する。
- ・ 行政機関への発送文書は、使用済封筒を使用する。

ウ 冷暖房等燃料使用量の削減

- ・ 庁舎内等の空調温度は、冷房28℃、暖房20℃とし、適正な運転管理や運転時間の短縮を図る。
- ・ 空調効果を高めるため、窓のブラインドを活用する。
- ・ 厨房では、火加減調整を適切に行い、沸かしすぎなどを防止する。

エ 公用車燃料使用量の削減

- ・ 不用なアイドリング、急加速、急発進の禁止など、環境に配慮した運転を行う。
- ・ タイヤの空気圧の調整、オイル等の定期的な交換の実施など、定期的な公用車の整備を励行する。

## (2) 施設の建築、管理等への配慮

### ア 環境に配慮した施設整備等の実施

- ・メンテナンスしやすい構造、設備、機器等を選択し、長命化に努める。
- ・自然光や風通しなどを考慮し、これらが利用できるような建築物の設計、建築等を行う。
- ・蓄熱式空調設備などの省エネルギー型深夜電力利用機器の導入に努める。
- ・水洗トイレの節水・効率化（感知式自動洗浄装置、個別洗浄装置等）を図る。
- ・敷地内の植栽、緑地の管理に当たっては、農薬や化学肥料の使用量の削減など、周辺の生態系に配慮した維持管理に努める。

### イ 環境負荷の少ない施工作業の実施

- ・建設機械等については、低公害型の使用を発注者として促す。
- ・建設工事等は計画的な施工に努め、建設副産物の発生を抑制するとともに、建設リサイクル法に基づく再利用を行う。

## (3) グリーン購入の推進

### ア 省エネルギー型製品の購入

- ・エネルギー消費の多いパソコン、プリンター、ファクシミリ、コピー機等の更新、購入に際しては、省エネルギー型のものを選択する。
- ・動力を使用する施設の設備機器の更新については、省エネルギー型のを順次整備する。
- ・冷蔵庫、エアコン等は、技術開発の動向を踏まえ、環境負荷の少ない冷媒を使用した機種を購入する。

### イ 低公害車の導入

- ・公用車は、ハイブリッド車等の低公害車を計画的に導入する。
- ・公用車の買替えに当たっては、低燃費車・低排出ガス車や必要最小限度の大きさの自動車など、より環境負荷の少ないものを導入する。

### ウ 再生紙の購入と積極的利用

- ・コピー用紙、印刷用紙、封筒、事務用紙等は、可能な限り古紙配合率が高いものを購入する。
- ・外注印刷物には、表面塗工（コーティング）されたものは原則使用しないとともに、ケナフ紙など非木材紙の使用についても検討する。
- ・事務用紙、事務用品（紙ファイル等）などは、各種環境ラベル表示商品を優先的に購入する。

#### エ 環境にやさしい製品の購入と資源の有効活用

- ・文具、事務用品（鉛筆、ボールペン、ファイル等）などは、リサイクル素材から作られたもの、エコマーク、グリーンマーク等の各種環境ラベル商品等を優先的に購入する。
- ・詰め替え、リターナブル、再利用交換式の商品（換え芯、洗剤、飲料品、トナーカートリッジ等）のものを選択する。
- ・非フロン系エアゾール製品を選択する。
- ・購入する物品の包装はできる限り辞退し、やむを得ない場合にも簡易な包装でリサイクル可能な包装物の物品を選択する。
- ・環境物品等の調達に関する基本方針に基づき、グリーン購入の取組を推進する。

#### （４）廃棄物減量、リサイクルの推進

##### ア 廃棄物の減量化の推進

- ・物品の使用に当たっては、適切な管理や使用方法に従い、必要に応じて消耗品の交換や修理により長期的な利用を図る。
- ・コピー機、プリンターのカートリッジの回収とリサイクルを進める。
- ・シュレッダーの使用は、個人情報等の廃棄に留め、必要最小限に抑える。
- ・組合が開催する会議、イベント等での使い捨て製品の使用や購入を抑制する。

##### イ リサイクルの推進

- ・資源ごみのリサイクルを推進するため、缶、びん、ペットボトル、古紙類、プラスチック類、乾電池等の分別を、家庭ごみの出し方に沿った分別方法で行う。
- ・保存期限が経過したなどの不要な文書の廃棄に当たっては、フラットファイルや背続き表紙との分別排出により廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進する。

#### （５）環境に対する職員意識の向上

##### ア 職員に対する環境教育の実施

- ・職員への通知等により、環境保全等に関する必要な情報提供を随時行い、知識等の共有化に努める。
- ・環境保全等の取組について職場内で話し合い、全員で努力や工夫をする。
- ・環境保全に関する提案等を職員から募集し、実行計画に取り入れる。

##### イ 職員の環境保全活動等への積極的な参加

- ・地域での環境保全活動に積極的に参加するよう努める。
- ・家庭でも本計画の取組を実施し、一住民として地球温暖化防止を推進する。

## 6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

### (1) 進捗体制

本計画を推進するために、「推進責任者」、「事務局」を設け、取組を着実に推進します。

#### ア 推進責任者

各署所の所属長を推進責任者とし、各所属は推進責任者を中心に取組を推進する。

#### イ 事務局

事務局を総務課に置き、各署所の実行状況を把握するとともに、情報提供等を行う。

### (2) 点検・評価・見直し体制

本計画は、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階 (PDCA) を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。

#### ア 毎年のPDCA

推進責任者は、各所属における日常の取組状況を点検し、取組の実施状況の把握に努める。また、一年間に消費した燃料等の使用状況を、表3「エネルギー集計表」により把握し、事務局はその結果を整理して、進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組方針を決定します。

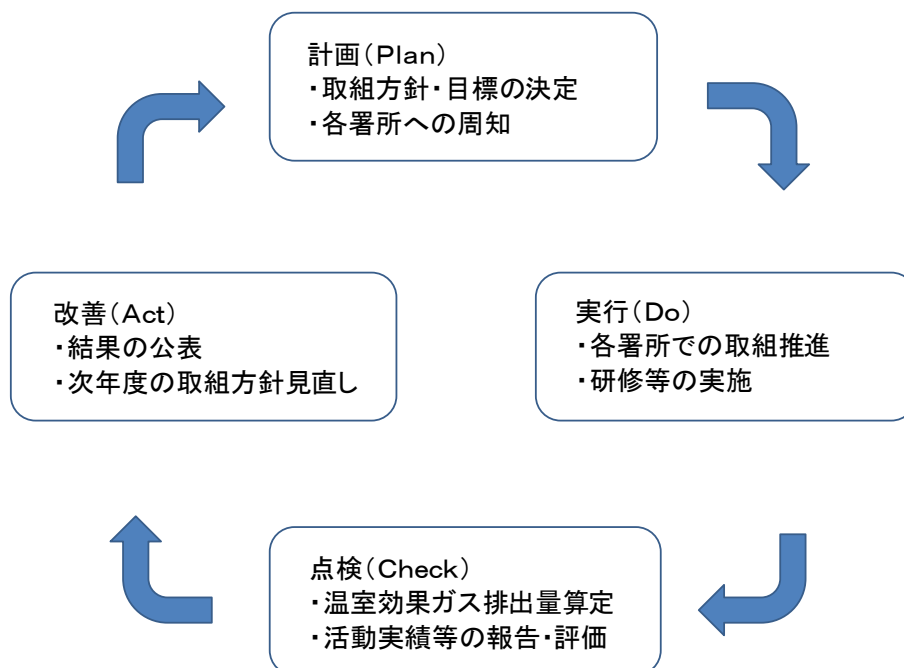


図4 毎年のPDCA

表3 エネルギー集計表

別紙「エネルギー集計表」(施設)

施設	種別	備考	単位	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みゆき野斎苑	電気		KWh	0												
	LPG		m	0												
	灯油		L	0												
グリーンパークみゆき野	電気		KWh	0												
	A重油		m	0												
	ガソリン	車両除く	L	0												
	灯油		L	0												
	軽油	車両除く	L	0												
エコパーク寒川	電気	街灯3基	KWh	0												
	電気		KWh	0												
	LPG		m	0												
	ガソリン	車両除く	L	0												
最終処分場水処理施設	灯油	助燃用	L	0												
	電気		KWh	0												
	電気		KWh	0												
	LPG	新野沢中継局	KWh	0												
飯山消防署	LPG		m	0												
	ガソリン	車両除く	L	0												
	灯油		L	0												
	軽油	車両除く	L	0												
	電気		KWh	0												
野沢分署	電気		KWh	0												
	LPG		m	0												
	ガソリン	車両除く	L	0												
栄分署	灯油		L	0												
	電気		KWh	0												
	LPG		m	0												
	ガソリン	車両除く	L	0												
	灯油		L	0												

別紙「エネルギー集計表」(車両)

施設	車両名	種別	単位	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
グリーンパークみゆき野	連絡車(軽バン)	ガソリン	L	0												
	軽トラック	ガソリン	L	0												
	フォークリフト	ガソリン	L	0												
		ガソリン計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2トンダンプ	軽油	L	0												
	中型除雪機	軽油	L	0												
	軽油計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エコパーク寒川	貨物乗用車(バン)	ガソリン	L	0												
	フォークリフト	ガソリン	L	0												
		ガソリン計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ホイールローダー	軽油	L	0												
	中型除雪機	軽油	L	0												
	軽油計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
飯山消防署	指令車	ガソリン	L	0												
	連絡車	ガソリン	L	0												
	連絡車	ガソリン	L	0												
	救急1号車	ガソリン	L	0												
	救急2号車	ガソリン	L	0												
	非常用救急車	ガソリン	L	0												
	資機材搬送車	ガソリン	L	0												
	本部車	ガソリン	L	0												
	軽トラック	ガソリン	L	0												
		ガソリン計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ1号車	軽油	L	0												
	ポンプ2号車	軽油	L	0												
	化学消防車	軽油	L	0												
	救助工作車	軽油	L	0												
資機材搬送トラック	軽油	L	0													
	軽油計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
野沢分署	救急車	ガソリン	L	0												
	連絡車(軽バン)	ガソリン	L	0												
		ガソリン計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ポンプ車	軽油	L	0												
積載車	軽油	L	0													
	軽油計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
栄分署	救急車	ガソリン	L	0												
	連絡車(軽バン)	ガソリン	L	0												
	査察車(軽トラック)	ガソリン	L	0												
		ガソリン計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ポンプ車	軽油	L	0												
	軽油計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 進捗状況の公表

本計画の推進状況は、岳北広域行政組合のホームページ等で毎年公表します。

# 参 考 资 料

## 資料1 計画の対象施設一覧

### ◆衛生・清掃関係

No.	施設名称	建築年	主たる構造	延床面積 (㎡)
1	みゆき野斎苑	H5年	RC造	595.07
2	グリーンパークみゆき野	H12年	RC造	2,544.02
3	エコパーク寒川	H21年	SRC造	6,663.14
4	最終処分場水処理施設	H21年	S造	652.54

### ◆消防関係

No.	施設名称	建築年	主たる構造	延床面積 (㎡)
1	岳北広域行政組合 岳北消防本部・飯山消防署	H26年	S造	1,868.88
2	飯山消防署 野沢分署	H25年	RC造	247.95
3	飯山消防署 栄分署	H16年	RC造	482.22

## 資料2 温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) の算定方法や排出係数

本計画で用いる温室効果ガスの排出係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく排出係数を使用し、事務及び事業に伴うエネルギー使用量に排出係数を乗じることにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量を算定します。

- ・燃料の使用に伴う二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出量の算定

$$\text{排出量} = \text{燃料使用量 (L、kg)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/L、kg)}$$

- ・他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出量の算定

$$\text{排出量} = \text{電気使用量 (kwh)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/kwh)}$$

### ◆各種燃料及び電気の使用に伴う二酸化炭素の排出係数

活動の区分		単位	排出係数
燃料の使用	ガソリン	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.32
	灯油		2.49
	軽油		2.58
	A重油		2.71
	LPG	kg-CO <sub>2</sub> /kg	3.00
他人から供給された電気の使用に伴う排出 (中部電力㈱)		kg-CO <sub>2</sub> /kwh	0.482

※他人から供給された電気の使用に伴う排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号ロの規定に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が告示する係数（毎年度公表される電気事業者ごとの実排出係数）とする。

資料3 各施設の温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) の排出量 (2018年度)

◆衛生・清掃関係

みゆき野斎苑

施設・車両別	種別	使用量	単位	CO2排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	灯油	25,800.0	L	64.24
	L P G	167.9	kg	0.50
	電気	18,958.0	K W h	9.14
合 計				73.88

グリーンパークみゆき野

施設・車両別	種別	使用量	単位	CO2排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	ガソリン	20.0	L	0.05
	A重油	46,000.0	L	124.66
	L P G	18.1	kg	0.05
	電気	715,315.0	K W h	344.78
車両	ガソリン	1,008.2	L	2.34
	軽油	130.0	L	0.34
合 計				472.22

エコパーク寒川

施設・車両別	種別	使用量	単位	CO2排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	灯油	9,230.0	L	22.98
	L P G	1,718.5	kg	5.16
	電気	2,279,518.0	K W h	1,098.73
車両	ガソリン	1,056.7	L	2.45
	軽油	1,471.0	L	3.79
合 計				1,133.11

最終処分場水処理施設

施設・車両別	種別	使用量	単位	CO2排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	電気	180,964.0	K W h	87.22
合 計				87.22

衛生・清掃施設合計	1766.43
-----------	---------

◆消防関係

岳北消防本部 飯山消防署

施設・車両別	種別	使用量	単位	C02排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	ガソリン	10.0	L	0.02
	灯油	3,084.0	L	7.68
	軽油	1,195.0	L	3.08
	L P G	1,436.6	kg	4.31
	電気	105,945.0	K W h	51.06
車両	ガソリン	10,218.5	L	23.71
	軽油	1,176.3	L	3.04
合 計				92.90

野沢分署

施設・車両別	種別	使用量	単位	C02排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	ガソリン	19.0	L	0.05
	灯油	2,727.0	L	6.79
	L P G	397.2	kg	1.19
	電気	19,031.0	K W h	9.17
車両	ガソリン	3,517.5	L	8.16
	軽油	730.6	L	1.88
合 計				27.24

栄分署

施設・車両別	種別	使用量	単位	C02排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
施設	ガソリン	10.3	L	0.02
	灯油	1,757.0	L	4.38
	L P G	343.1	kg	1.03
	電気	15,486.0	K W h	7.46
車両	ガソリン	2,748.1	L	6.38
	軽油	248.2	L	0.64
合 計				19.91

消防関係施設合計	140.05
----------	--------

◆種別排出量 (全施設)

種別	使用量	単位	C02排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
ガソリン	18,608.3	L	43.18
灯油	42,598.0	L	106.07
軽油	4,951.1	L	12.77
A重油	46,000.0	L	124.66
LPG	4,081.4	kg	12.24
電気	3,335,217.0	kwh	1,607.56
合 計			1,906.48